

石川県公報

令和2年3月26日（木曜日）

号 外

（第 15 号）

目 次

公 告
○予算の要領の公表

（財 政 課） 1

公 告

予 算 の 要 領 の 公 表

令和2年第1回石川県議会定例会において議決された予算の要領は、次のとおりである。

令和2年3月26日

石川県知事 谷 本 正 憲

令和2年度石川県一般会計予算

令和2年度の石川県一般会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ578,419,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 令和2年度石川県一般会計歳入歳出予算」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

（地方債）

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

（一時借入金）

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は45,000,000千円と定める。ただし、借入金額には起債前借及び当座勘定借越契約に基づく借越額を含まない。

（歳出予算の流用）

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用する

ことができる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

第1表 令和2年度石川県一般会計歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 県 税		千円 155,100,000
	1 県 民 税	47,980,600
	2 事 業 税	34,910,000
	3 地 方 消 費 税	38,200,000
	4 不 動 産 取 得 税	2,870,000
	5 県 た ば こ 税	1,170,000
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	500,000
	7 軽 油 引 取 税	10,000,000
	8 自 動 車 税	18,688,000
	9 鉦 区 税	400
	10 狩 猟 税	11,000
11 核 燃 料 税	770,000	
2 地 方 消 費 税 清 算 金		54,000,000
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	54,000,000
3 地 方 譲 与 税		21,463,000
	1 特 別 法 人 事 業 譲 与 税	19,400,000
	2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	1,800,000

	3 石油ガス譲与税	80,000
	4 自動車重量譲与税	110,000
	5 森林環境譲与税	63,000
	6 航空機燃料譲与税	10,000
4 地方特例交付金		738,000
	1 地方特例交付金	738,000
5 地方交付税		123,600,000
	1 地方交付税	123,600,000
6 交通安全対策特別交付金		235,000
	1 交通安全対策特別交付金	235,000
7 分担金及び負担金		3,395,017
	1 分担金	191,914
	2 負担金	3,203,103
8 使用料及び手数料		7,835,855
	1 使用料	5,883,832
	2 手数料	1,952,023
9 国庫支出金		60,062,020
	1 国庫負担金	30,765,970
	2 国庫補助金	27,461,572
	3 国庫委託金	1,834,478
10 財産収入		458,863
	1 財産運用収入	218,344
	2 財産売却収入	240,519

11 寄 附 金		2,000
	1 寄 附 金	2,000
12 繰 入 金		13,380,811
	1 特 別 会 計 繰 入 金	150,040
	2 基 金 繰 入 金	13,230,771
13 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
14 諸 収 入		56,328,433
	1 延滞金、加算金及び過料等	224,383
	2 県 預 金 利 子	1,360
	3 貸 付 金 元 利 収 入	42,988,983
	4 受 託 事 業 収 入	4,113,159
	5 収 益 事 業 収 入	3,800,000
	6 雑 入	5,200,548
15 県 債		81,820,000
	1 県 債	81,820,000
歳 入 合 計		578,419,000

歳 出

款	項	金 額
1 議 会 費		1,191,797
	1 議 会 費	1,191,797
2 総 務 費		90,103,343
	1 総 務 管 理 費	10,797,189

	2 徴 税 費	73,608,635
	3 市 町 村 振 興 費	1,222,037
	4 選 挙 費	13,364
	5 防 災 救 助 費	4,167,972
	6 人 事 委 員 会 費	87,298
	7 監 査 委 員 費	206,848
3 企 画 振 興 費		24,568,878
	1 企 画 振 興 費	24,568,878
4 県 民 文 化 ス ポ ー ツ 費		10,694,778
	1 県 民 費	1,698,179
	2 文 化 ス ポ ー ツ 費	8,996,599
5 健 康 福 祉 費		87,314,983
	1 高 齢 者 福 祉 費	34,238,258
	2 子 育 て 福 祉 費	16,440,723
	3 障 害 福 祉 費	11,328,814
	4 地 域 福 祉 費	13,824,086
	5 健 康 推 進 費	4,871,651
	6 生 活 衛 生 費	212,360
	7 医 薬 看 護 費	6,399,091
6 生 活 環 境 費		2,463,166
	1 生 活 環 境 費	2,463,166
7 商 工 労 働 費		41,343,844
	1 商 工 費	39,637,428

	2 労 働 費	1,613,834
	3 労 働 委 員 会 費	92,582
8 観 光 費		2,620,830
	1 観 光 戦 略 推 進 費	2,620,830
9 農 林 水 産 業 費		34,868,411
	1 農 業 費	16,359,315
	2 畜 産 業 費	1,129,773
	3 農 地 費	9,690,275
	4 林 業 費	5,350,469
	5 水 産 業 費	2,338,579
10 土 木 費		61,537,034
	1 土 木 管 理 費	594,122
	2 道 路 橋 り よ う 費	31,662,277
	3 河 川 海 岸 費	15,754,851
	4 港 湾 費	2,921,238
	5 都 市 計 画 費	8,509,759
	6 建 築 住 宅 費	2,094,787
11 警 察 費		25,307,956
	1 警 察 管 理 費	23,696,456
	2 警 察 活 動 費	1,611,500
12 教 育 費		101,459,140
	1 教 育 総 務 費	13,157,768
	2 小 中 学 校 費	54,374,404

	3 高等学 校 費	23,195,492
	4 特 別 支 援 学 校 費	8,632,049
	5 社 会 教 育 費	1,952,658
	6 保 健 体 育 費	146,769
13 災 害 復 旧 費		3,965,019
	1 農林水産業施設災害復旧費	1,258,792
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	2,706,227
14 公 債 費		90,779,821
	1 公 債 費	90,779,821
15 予 備 費		200,000
	1 予 備 費	200,000
歳 出 合 計		578,419,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
旅 費 支 給 費	令 和 3 年 度	千円 3,763
令和2年度新県立図書館整備推進費	令 和 3 年 度	3,019,000
南 竜 ケ 馬 場 公 衆 ト イ レ 整 備 費	令 和 3 年 度	203,000
石川県産業創出支援機構が行ういしかわフロンティアラボ整備事業に係る融資金の損失補償	自 至 令 和 2 年 度 令 和 21 年 度	89,000千円及び延納利息相当額
工 業 用 地 造 成 費	令 和 3 年 度	330,000
中小企業再生・事業転換支援保証についての石川県信用保証協会との損失補償契約に伴う損失補償	自 至 令 和 2 年 度 令 和 19 年 度	848,000
経営安定支援融資保証等についての石川県信用保証協会との損失補償契約に伴う損失補償	自 至 令 和 2 年 度 令 和 14 年 度	540,000
ニッチトップ企業等育成支援保証についての石川県信用保証協会との損失補償契約に伴う損失補償	自 至 令 和 2 年 度 令 和 19 年 度	64,000
令和2年度離職者等高度人材養成推進事業費	令 和 3 年 度 令 和 4 年 度	243,397

石川県林業公社が行う造林事業に係る融資金の損失補償	自 至 令和2年度 令和58年度	日本政策金融公庫から貸付けを受ける1,608,000千円の元利金(遅延損害金を含む)及び損失補償契約に定める損失確定日の翌日から補償履行の日までの利率年11.0%に相当する利息
令和2年度道路建設費	令 和 令 和 3 年 度 4 年 度	4,920,000
令和2年度道路整備費	令 和 3 年 度	120,000
令和2年度河川改良費	自 至 令和3年度 令和5年度	2,600,000
令和2年度河川総合開発事業費	令 和 3 年 度	400,000
令和2年度街路事業費	令 和 3 年 度	100,000
兼六園下交差点周辺整備事業費	令 和 3 年 度	2,261,000
令和2年度公営住宅建設費	令 和 3 年 度	317,000
諸 装 備 維 持 費	令 和 3 年 度	33,000
七尾警察署庁舎建設費	令 和 3 年 度	1,070,000

第3表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
自 然 環 境 費	千円 70,000	普通貸借又は証券発行	8.5%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融通条件による。ただし、県財政その他の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は借換えすることができる。
工 業 試 験 場 費	112,000			
労 働 福 祉 費	8,000			
職 業 訓 練 総 務 費	1,000			
産 業 技 術 専 門 校 費	18,000			
観 光 振 興 費	1,000			
畜 産 総 務 費	80,000			
農 業 農 村 整 備 事 業 費	1,520,000			
農 地 防 災 事 業 費	403,000			
国直轄土地改良事業費負担金	267,000			

造 林 費	4,000
林 道 費	201,000
治 山 費	681,000
国直轄治山事業費負担金	78,000
水 産 業 振 興 費	107,000
漁 港 管 理 費	27,000
漁 港 建 設 費	236,000
道 路 建 設 費	7,075,000
道 路 整 備 費	4,128,000
国直轄道路事業費負担金	3,534,000
河 川 改 良 費	3,723,000
国直轄河川事業費負担金	658,000
河 川 総 合 開 発 事 業 費	147,000
河 川 整 備 費	503,000
砂 防 地 す べ り 対 策 費	1,699,000
国直轄砂防事業費負担金	558,000
砂防地すべり防止施設整備費	119,000
海 岸 保 全 費	388,000
国直轄海岸事業費負担金	216,000
港 湾 管 理 費	424,000
港 湾 改 良 費	130,000
国直轄港湾事業費負担金	742,000
街 路 事 業 費	594,000

都市計画整備費	658,000
公園整備費	698,000
公営住宅建設費	418,000
建築指導費	107,000
警察本部費	168,000
警察施設費	514,000
交通指導取締費	401,000
小学校教職員費	1,330,000
中学校教職員費	1,000,000
高等学校整備費	702,000
特別支援学校整備費	329,000
社会教育振興費	73,000
文化財保護費	3,000
耕地災害復旧事業費	10,000
林地荒廃防止施設 災害復旧事業費	57,000
林道災害復旧事業費	29,000
漁港災害復旧事業費	26,000
土木施設災害復旧費	781,000
国直轄災害復旧費負担金	26,000
港湾災害復旧費	95,000
県単土木災害復旧費	40,000
一般管理費	658,000
財産管理費	262,000

防 災 総 務 費	2,113,000			
国直轄空港事業費負担金	192,000			
交 通 対 策 費	18,382,000			
男 女 共 同 参 画 費	38,000			
文 化 振 興 費	4,087,000			
ス ポ ー ツ 振 興 費	69,000			
歴 史 博 物 館 費	2,000			
臨 時 財 政 対 策 費	20,100,000			
計	81,820,000			

令和2年度石川県証紙特別会計予算

令和2年度の石川県証紙特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,994,837千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 令和2年度石川県証紙特別会計歳入歳出予算」による。

第1表 令和2年度石川県証紙特別会計歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 証 紙 収 入		千円 3,994,836
	1 証 紙 収 入	3,994,836
2 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1

歳 入 合 計	3,994,837
---------	-----------

歳 出

款	項	金 額
1 証 紙 管 理 費		3,994,837 ^{千円}
	1 証 紙 管 理 費	3,994,837
歳 出 合 計		3,994,837

令和2年度石川県土地取得特別会計予算

令和2年度の石川県土地取得特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,344千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 令和2年度石川県土地取得特別会計歳入歳出予算」による。

第1表 令和2年度石川県土地取得特別会計歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 財 産 収 入		6,343 ^{千円}
	1 財 産 運 用 収 入	6,343
2 諸 収 入		1
	1 雑 収 入	1
歳 入 合 計		6,344

歳 出

款	項	金 額
1 土 地 取 得 費		千円 6,344
	1 土 地 取 得 費	6,344
歳 出 合 計		6,344

令和2年度石川県国民健康保険特別会計予算

令和2年度の石川県国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ100,255,930千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 令和2年度石川県国民健康保険特別会計歳入歳出予算」による。

第1表 令和2年度石川県国民健康保険特別会計歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 分 担 金 及 び 負 担 金		千円 29,393,983
	1 負 担 金	29,393,983
2 国 庫 支 出 金		26,823,691
	1 国 庫 負 担 金	19,254,485
	2 国 庫 補 助 金	7,569,206
3 財 産 収 入		205
	1 財 産 運 用 収 入	205
4 繰 入 金		6,035,766

	1 繰 入 金	6,035,766
5 繰 越 金		361,946
	1 繰 越 金	361,946
6 諸 収 入		37,640,339
	1 交 付 金	37,640,339
歳 入 合 計		100,255,930

歳 出

款	項	金 額
1 健 康 福 祉 費		100,255,930
	1 国 民 健 康 保 険 費	100,255,930
歳 出 合 計		100,255,930

令和2年度石川県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算

令和2年度の石川県母子父子寡婦福祉資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ140,250千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 令和2年度石川県母子父子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

第1表 令和2年度石川県母子父子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 4,150
	1 繰 入 金	4,150
2 貸付金元利収入		82,317
	1 貸付金元利収入	82,317
3 繰越金		39,842
	1 繰越金	39,842
4 諸 収 入		5,941
	1 雑 入	5,941
5 県 債		8,000
	1 県 債	8,000
歳 入 合 計		140,250

歳 出

款	項	金 額
1 健 康 福 祉 費		千円 140,250
	1 母子父子寡婦福祉資金費	140,250
歳 出 合 計		140,250

第2表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
母子父子寡婦福祉資金貸付金	千円 8,000	普通貸借	無 利 子	母子及び父子並びに寡婦福祉法(昭和39年法律第129号)の規定による。

計	8,000		
---	-------	--	--

令和2年度石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計予算

令和2年度の石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ438,021千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 令和2年度石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計歳入歳出予算」による。

第1表 令和2年度石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		1,188
	1 繰 入 金	1,188
2 貸 付 金 元 利 収 入		263,794
	1 貸 付 金 元 利 収 入	263,794
3 繰 越 金		171,039
	1 繰 越 金	171,039
4 諸 収 入		2,000
	1 雑 入	2,000
歳 入 合 計		438,021

歳 出

款	項	金 額
1 商 工 労 働 費		438,021

	1 中小企業近代化促進費	438,021
歳 出	合 計	438,021

令和2年度石川県林業改善資金特別会計予算

令和2年度の石川県林業改善資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ76,462千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 令和2年度石川県林業改善資金特別会計歳入歳出予算」による。

第1表 令和2年度石川県林業改善資金特別会計歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		1,461
	1 繰 入 金	1,461
2 貸付金元利収入		6,020
	1 貸付金元利収入	6,020
3 繰 越 金		68,978
	1 繰 越 金	68,978
4 諸 収 入		3
	1 雑 入	3
歳 入	合 計	76,462

歳 出

款	項	金 額
1 農 林 水 産 業 費		千円 76,461
	1 林 業 改 善 資 金 費	76,461
2 予 備 費		1
	1 予 備 費	1
歳 出 合 計		76,462

令和2年度石川県沿岸漁業改善資金特別会計予算

令和2年度の石川県沿岸漁業改善資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ80,999千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 令和2年度石川県沿岸漁業改善資金特別会計歳入歳出予算」による。

第1表 令和2年度石川県沿岸漁業改善資金特別会計歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 998
	1 繰 入 金	998
2 貸 付 金 元 利 収 入		11,180
	1 貸 付 金 元 利 収 入	11,180
3 繰 越 金		68,820
	1 繰 越 金	68,820

4 諸 収 入		1
	1 雑 入	1
歳 入 合 計		80,999

歳 出

款	項	金 額
1 農 林 水 産 業 費		80,998 <small>千円</small>
	1 沿 岸 漁 業 改 善 資 金 費	80,998
2 予 備 費		1
	1 予 備 費	1
歳 出 合 計		80,999

令和2年度石川県公営競馬特別会計予算

令和2年度の石川県公営競馬特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18,430,607千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 令和2年度石川県公営競馬特別会計歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

第1表 令和2年度石川県公営競馬特別会計歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 収 益 事 業 収 入		17,648,003 <small>千円</small>

	1 収 益 事 業 収 入	17,648,003
2 使 用 料 及 び 手 数 料		4,975
	1 手 数 料	4,975
3 財 産 収 入		82,462
	1 財 産 運 用 収 入	82,458
	2 財 産 売 払 収 入	4
4 繰 入 金		1,514
	1 繰 入 金	1,514
5 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
6 諸 収 入		693,652
	1 雑 収 入	693,652
歳 入 合 計		18,430,607

歳 出

款	項	金 額
1 公 営 競 馬 費		18,430,607
	1 公 営 競 馬 費	18,428,851
	2 公 債 費	1,756
歳 出 合 計		18,430,607

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
大型映像表示装置更新費	自 至 令 和 3 年 度 令 和 8 年 度	506,000

令和2年度石川県港湾整備特別会計予算

令和2年度の石川県港湾整備特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,739,749千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 令和2年度石川県港湾整備特別会計歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

第1表 令和2年度石川県港湾整備特別会計歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 318,254
	1 使用料	318,254
2 財産収入		14,400
	1 財産運用収入	14,400
3 繰入金		115,630
	1 繰入金	115,630
4 諸収入		105,465
	1 雑収入	105,465
5 県債		1,186,000
	1 県債	1,186,000

歳 入 合 計	1,739,749
---------	-----------

歳 出

款	項	金 額
1 港 湾 整 備 事 業 費		1,739,749 <small>千円</small>
	1 管 理 費	221,527
	2 整 備 費	853,000
	3 公 債 費	665,222
歳 出 合 計		1,739,749

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
金沢港大浜ふ頭荷役機械整備費	令和3年度	366,000 <small>千円</small>

第3表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
港 湾 整 備 事 業 費	1,186,000 <small>千円</small>	普通貸借又は証券発行	8.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融通条件による。ただし、県財政その他の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は借換えすることができる。
計	1,186,000			

令和2年度石川県育英資金特別会計予算

令和2年度の石川県育英資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ288,080千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 令和2年度石川県育英資金特別会計歳入歳出予算」による。

第1表 令和2年度石川県育英資金特別会計歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 財 産 収 入		千円 1,407
	1 財 産 運 用 収 入	1,407
2 繰 入 金		17,271
	1 繰 入 金	17,271
3 貸 付 金 元 利 収 入		250,224
	1 貸 付 金 元 利 収 入	250,224
4 繰 越 金		3,305
	1 繰 越 金	3,305
5 寄 附 金		2,500
	1 寄 附 金	2,500
6 諸 収 入		13,373
	1 雑 入	13,373
歳 入 合 計		288,080

歳 出

款	項	金 額
1 教 育 費		千円 288,080
	1 育 英 資 金 費	288,080

歳 出 合 計

288,080

令和2年度石川県公債管理特別会計予算

令和2年度の石川県公債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ171,272,960千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 令和2年度石川県公債管理特別会計歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

第1表 令和2年度石川県公債管理特別会計歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 90,678,960
	1 繰 入 金	90,678,960
2 県 債		80,594,000
	1 県 債	80,594,000
歳 入 合 計		171,272,960

歳 出

款	項	金 額
1 公 債 費		千円 171,272,960
	1 公 債 費	171,272,960
歳 出 合 計		171,272,960

第2表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
公 債 費	80,594,000 <small>千円</small>	普通貸借又は証券発行	8.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れられる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融通条件による。ただし、県財政その他の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は借換えすることができる。
計	80,594,000			

令和2年度石川県立中央病院事業会計予算

(総則)

第1条 令和2年度の石川県立中央病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病 床 数

一般病床 630床

(2) 年間延患者数

入院患者 172,631人 外来患者 271,188人

(3) 1日平均患者数

入院患者 473人 外来患者 1,116人

(4) 主要な建設改良事業

医療器械等購入費 604,000千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 病院事業収益 24,652,746千円

第1項 医業収益 22,485,264千円

第2項 医業外収益 2,167,462千円

第3項 特別利益 20千円

支 出

第1款 病院事業費用	24,440,964千円
第1項 医業費用	24,056,747千円
第2項 医業外費用	384,197千円
第3項 特別損失	20千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1,707,350千円は、過年度分損益勘定留保資金1,705,576千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,774千円で補てんするものとする）。

収 入

第1款 資本的収入	2,331,915千円
第1項 企業債	592,000千円
第2項 他会計負担金	1,739,905千円
第3項 固定資産売却代金	10千円

支 出

第1款 資本的支出	4,039,265千円
第1項 病院建設改良費	604,000千円
第2項 企業債償還金	3,435,265千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
令和2年度医療機器 保守業務委託費	自 令和3年度 至 令和8年度	62,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
資産購入費	592,000 千円	普通貸借 又は 証券発行	8.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れられる資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合においてはその債権者と協定した融通条件による。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、2,500,000千円と定める。ただし、借入金額には当座勘定借越契

約に基づく借越額を含まない。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職 員 給 与 費 9,707,887千円

(他会計からの補助金)

第9条 病院の運営助成のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、182,623千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、9,053,206千円と定める。

(重要な資産の取得)

第11条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

種 類	名 称	数 量
医療器械	X線画像診断装置	一式
医療器械	抗がん剤自動混合調製装置	一式

令和2年度石川県立高松病院事業会計予算

(総則)

第1条 令和2年度の石川県立高松病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病 床 数

精神病床 400床

(2) 年間延患者数

入院患者 127,271人 外来患者 27,547人

(3) 1日平均患者数

入院患者 349人 外来患者 113人

(4) 主要な建設改良事業

医療器械等購入費 72,000千円

管理診療棟整備費 1,210,000千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 病院事業収益	3,432,265千円
第1項 医業収益	2,354,664千円
第2項 医業外収益	1,077,591千円
第3項 特別利益	10千円

支 出

第1款 病院事業費用	3,370,160千円
第1項 医業費用	3,282,403千円
第2項 医業外費用	61,247千円
第3項 特別損失	26,510千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額140,195千円は、過年度分損益勘定留保資金137,865千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,330千円で補てんするものとする）。

収 入

第1款 資本的収入	1,436,397千円
第1項 企業債	1,281,000千円
第2項 他会計負担金	154,763千円
第3項 国庫補助金	624千円
第4項 固定資産売却代金	10千円

支 出

第1款 資本的支出	1,576,592千円
第1項 病院建設改良費	1,282,000千円
第2項 企業債償還金	294,592千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
管理診療棟整備費	令和3年度	1,127,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
資 産 購 入 費	71,000 <small>千円</small>	普 通 貸 借 又 は 証 券 発 行	8.5%以内 (ただし、利 率見直し方 式で借り入 れる資金に ついて、利 率見直しを 行った後に おいては、 当該見直し 後の利率)	政府資金についてはその融 通条件により、銀行その他 の場合においてはその債権 者と協定した融通条件によ る。
施 設 整 備 費	1,210,000			

(一時借入金)

第 7 条 一時借入金の限度額は、900,000千円と定める。ただし、借入金額には当座勘定借越契約に基づく借越額を含まない。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 8 条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職 員 給 与 費 2,343,982千円

(他会計からの補助金)

第 9 条 病院の運営助成のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、40,323千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、367,946千円と定める。

令和 2 年度石川県港湾土地造成事業会計予算

(総則)

第 1 条 令和 2 年度の石川県港湾土地造成事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 土 地 売 却

地 区 名	売 却 面 積
大 田 工 業 用 地	1,000m ²

(2) 土 地 貸 付

地 区 名	貸 付 面 積
大 浜 用 地	49m ²
大 田 工 業 用 地	1,563m ²
湊町都市再開発用地	3,684m ²

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 港湾土地造成事業収益	12,683千円
第1項 営 業 収 益	10,000千円
第2項 営 業 外 収 益	2,683千円

支 出

第1款 港湾土地造成事業費用	8,619千円
第1項 営 業 費 用	8,609千円
第2項 営 業 外 費 用	10千円

(一時借入金)

第4条 一時借入金の限度額は、884,000千円と定める。ただし、借入金額には当座勘定借越契約に基づく借越額を含まない。

令和2年度石川県流域下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和2年度の石川県流域下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 流域関連市数	6市
(2) 年間総処理水量	30,637,000m ³
(3) 1日平均処理水量	83,937m ³
(4) 主要な建設改良事業	
流域下水道建設事業費	2,133,399千円
(うち債務負担行為額)	720,900千円)

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 流域下水道事業収益	4,061,155千円
第1項 営 業 収 益	1,701,643千円
第2項 営 業 外 収 益	2,359,512千円

支 出

第1款 流域下水道事業費用	3,845,821千円
---------------	-------------

第1項 営業費用	3,558,924千円
第2項 営業外費用	200,149千円
第3項 特別損失	86,748千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額619,332千円は、当年度分損益勘定留保資金342,789千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額31,843千円並びに引継金244,700千円で補てんするものとする）。

収 入

第1款 資本的収入	1,388,220千円
第1項 企業債	326,000千円
第2項 国庫補助金	798,744千円
第3項 建設負担金	261,567千円
第4項 他会計補助金	1,909千円

支 出

第1款 資本的支出	2,007,552千円
第1項 建設改良費	1,412,499千円
第2項 企業債償還金	595,053千円

(特例的収入及び支出)

第4条の2 地方公営企業法施行令第4条第4項の規定により当該事業年度に属する債権及び債務として整理する未収金及び未払金の金額は、それぞれ471,196千円及び787,432千円である。

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
令和2年度加賀沿岸流域下水道(梯川処理区)事業費	令和3年度	316,800千円
令和2年度加賀沿岸流域下水道(大聖寺川処理区)事業費	令和3年度	168,300千円
令和2年度犀川左岸流域下水道事業費	令和3年度	235,800千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
流域下水道事業費	千円 326,000	普通貸借 又は 証券発行	8.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れられる資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合においてはその債権者と協定した融通条件による。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、1,200,000千円と定める。ただし、借入金額には当座勘定借越契約に基づく借越額を含まない。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の金額を流用することができる場合は、営業外費用に計上した消費税及び地方消費税に係る予定額に不足を生じた場合における営業費用からの流用をする場合と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費 70,546千円

(他会計からの補助金)

第10条 流域下水道事業の運営助成のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、442,966千円である。

令和2年度石川県水道用水供給事業会計予算

(総則)

第1条 令和2年度の石川県水道用水供給事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- | | |
|---------------|-------------------------------------|
| (1) 1日最大給水量 | 243,860 ^{m³} |
| (2) 年間有収水量 | 53,405,340 ^{m³} |
| (3) 主要な建設改良事業 | |
| 固定資産改良費 | 2,217,317千円 |
| (うち債務負担行為額) | 1,647,000千円) |
| 送水施設建設改良事業費 | 2,140,000千円 |

(うち債務負担行為額) 120,000千円)

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 水道用水供給事業収益	5,983,337千円
第1項 営 業 収 益	5,815,947千円
第2項 営 業 外 収 益	167,390千円

支 出

第1款 水道用水供給事業費用	5,747,404千円
第1項 営 業 費 用	5,629,520千円
第2項 営 業 外 費 用	117,884千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額3,820,120千円は、過年度分損益勘定留保資金3,584,637千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額235,483千円で補てんするものとする)。

収 入

第1款 資 本 的 収 入	2,020,000千円
第1項 企 業 債	2,020,000千円

支 出

第1款 資 本 的 支 出	5,840,120千円
第1項 建 設 改 良 費	2,590,317千円
第2項 企 業 債 償 還 金	3,201,803千円
第3項 他会計借入金償還金	48,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
固 定 資 産 改 良 費	令 和 3 年 度	1,647,000千円
送水施設建設改良事業費	令 和 3 年 度	120,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
送水施設建設改良 事業費	千円 2,020,000	普通貸借 又は 証券発行	8.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れられる資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合においてはその債権者と協定した融通条件による。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、3,500,000千円と定める。ただし、借入金額には当座勘定借越契約に基づく借越額を含まない。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の金額を流用することができる場合は、営業外費用に計上した消費税及び地方消費税に係る予定額に不足を生じた場合における営業費用からの流用をする場合と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費 462,075千円

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、141,082千円と定める。

令和元年度石川県一般会計補正予算(第3号)

令和元年度の石川県一般会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ15,710,000千円を追加し、歳入歳出それぞれ595,831,946千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 令和元年度石川県一般会計歳入歳出補正予算」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定による債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

第1表 令和元年度石川県一般会計歳入歳出補正予算

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
7 分担金及び金 負 担 金		千円 3,933,965	千円 352,930	千円 4,286,895
	1 分 担 金	129,909	19,000	148,909
	2 負 担 金	3,804,056	333,930	4,137,986
9 国庫支出金		66,237,260	7,811,394	74,048,654
	1 国庫負担金	32,826,582	1,575,554	34,402,136
	2 国庫補助金	31,427,741	6,235,840	37,663,581
14 諸 収 入		59,016,931	58,676	59,075,607
	6 雑 入	6,943,563	58,676	7,002,239
15 県 債		88,092,000	7,487,000	95,579,000
	1 県 債	88,092,000	7,487,000	95,579,000
歳 入 合 計		580,121,946	15,710,000	595,831,946

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
5 健康福祉費		千円 86,632,266	千円 624,711	千円 87,256,977
	3 障害福祉費	11,368,895	624,711	11,993,606
8 観 光 費		2,967,951	196,000	3,163,951
	1 観光戦略推進費	2,967,951	196,000	3,163,951
9 農林水産業費		36,997,826	3,842,317	40,840,143

	1 農 業 費	17,658,924	563,946	18,222,870
	3 農 地 費	9,964,826	2,115,800	12,080,626
	4 林 業 費	5,567,073	1,162,571	6,729,644
10 土 木 費		78,141,097	10,301,972	88,443,069
	2 道路橋りょう費	36,409,543	5,244,913	41,654,456
	3 河川海岸費	20,834,018	3,835,667	24,669,685
	4 港 湾 費	6,519,872	60,000	6,579,872
	5 都市計画費	11,552,231	1,161,392	12,713,623
12 教 育 費		101,503,084	745,000	102,248,084
	2 小 中 学 校 費	54,354,796	3,600	54,358,396
	3 高 等 学 校 費	23,972,802	554,087	24,526,889
	4 特別支援学校費	8,121,931	187,313	8,309,244
歳 出 合 計		580,121,946	15,710,000	595,831,946

第2表 債務負担行為補正

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
令和元年度治山費		千円	令和2年度	千円 118,000
令和元年度水産業振興費			令和2年度	30,000
令和元年度漁港建設費			令和2年度	50,000

第3表 地方債補正

起債の目的	補正		前		補正		後	
	限度額 千円	利率	償還の方法	償還の方法	限度額 千円	利率	起債の方法	償還の方法
観光振興費	201,000	8.5%以内 (ただし、利率見直し式で借り入れられる資金について、利率の見直した後は、当該見直しの利率)	普通貸借又は証券発行	借入先の融通条件により、据置期間の都合により、償還期限を短縮し、償還又は繰上償還することができる。	299,000	8.5%以内 (ただし、利率見直し式で借り入れられる資金について、利率の見直した後は、当該見直しの利率)	普通貸借又は証券発行	借入先の融通条件により、据置期間の都合により、償還期限を短縮し、償還又は繰上償還することができる。
農業農村整備事業費	1,461,000				1,973,000			
農地防災事業費	467,000				544,000			
国直轄土地改良事業費 負担	395,000				485,000			
林道費	260,000				434,000			
治山費	676,000				845,000			
道路建設費	8,948,000				11,192,000			
国直轄道路事業費負担金	3,937,000				4,680,000			
河川改良費	5,200,000				6,280,000			
国直轄河川事業費負担金	1,143,000				1,396,000			
砂防地すべり対策費	2,189,000				2,400,000			
国直轄砂防事業費負担金	689,000				1,335,000			
海岸保全費	388,000				562,000			

国直轄海岸事業費負担金	309,000	479,000					
港湾改良費	354,000	387,000					
街路事業費	997,000	1,066,000					
公園整備費	1,223,000	1,600,000					
高等学校整備費	1,735,000	2,012,000					
特別支援学校整備費	235,000	325,000					
計	88,092,000	95,579,000					

令和元年度石川県流域下水道特別会計補正予算(第1号)

令和元年度の石川県流域下水道特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,059,283千円を追加し、歳入歳出それぞれ4,368,461千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 令和元年度石川県流域下水道特別会計歳入歳出補正予算」による。

(地方債の補正)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第1表 令和元年度石川県流域下水道特別会計歳入歳出補正予算

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び金 負 担 金		千円 1,878,643	千円 193,369	千円 2,072,012
	1 負 担 金	1,878,643	193,369	2,072,012
3 国庫支出金		606,184	672,545	1,278,729
	1 国庫補助金	606,184	672,545	1,278,729
5 繰入金		383,854	2,369	386,223
	1 繰入金	383,854	2,369	386,223
8 県 債		296,000	191,000	487,000
	1 県 債	296,000	191,000	487,000
歳 入 合 計		3,309,178	1,059,283	4,368,461

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 流域下水道費		千円 3,309,178	千円 1,059,283	千円 4,368,461
	1 建設費	1,083,774	1,059,283	2,143,057
歳 出 合 計		3,309,178	1,059,283	4,368,461

第2表 地方債補正

起債の目的	補			正			前			補			正			後			
	限度	額	千円	起債の方法	利率	償還の方法	限度	額	千円	起債の方法	利率	償還の方法	限度	額	千円	起債の方法	利率	償還の方法	
流域下水道事業費	296,000			普通貸借又は証券発行	8.5%以内(ただし、利率見直しを行うに当たっては、当該利率)	借入先は、県財政により、償還期限は、借入先が定める。ただし、償還期限を短縮し、借入先が定める。ただし、償還期限を短縮し、借入先が定める。	487,000			普通貸借又は証券発行	8.5%以内(ただし、利率見直しを行うに当たっては、当該利率)	借入先は、県財政により、償還期限は、借入先が定める。ただし、償還期限を短縮し、借入先が定める。ただし、償還期限を短縮し、借入先が定める。	487,000			普通貸借又は証券発行	8.5%以内(ただし、利率見直しを行うに当たっては、当該利率)	借入先は、県財政により、償還期限は、借入先が定める。ただし、償還期限を短縮し、借入先が定める。ただし、償還期限を短縮し、借入先が定める。	
計	296,000						487,000						487,000						

令和元年度石川県一般会計補正予算(第4号)

令和元年度の石川県一般会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ25,556,477千円を減額し、歳入歳出それぞれ554,565,469千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 令和元年度石川県一般会計歳入歳出補正予算」による。

(地方債の補正)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の変更及び追加は、「第2表 地方債補正」による。

(繰越明許費の補正)

第3条 地方自治法第213条第1項の規定による繰越明許費の変更及び追加は、「第3表 繰越明許費補正」による。

第1表 令和元年度石川県一般会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県 税		千円 150,430,000	千円 3,263,000	千円 153,693,000
	1 県 民 税	49,367,600	335,400	49,703,000
	2 事 業 税	35,580,000	1,730,000	37,310,000
	3 地 方 消 費 税	30,700,000	865,977	31,565,977
	4 不 動 産 取 得 税	2,840,000	280,000	3,120,000
	5 県 た ば こ 税	1,170,000	70,000	1,240,000
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	500,000	34,000	534,000
	7 自 動 車 取 得 税	1,020,000	117,000	1,137,000
	8 軽 油 引 取 税	10,330,000	△ 199,857	10,130,143

	9 自動車税	18,140,000		30,000	18,170,000
	10 鉱区税	400		28	428
	12 核燃料税	770,000		452	770,452
2	地方消費税金	44,000,000	△	904,588	43,095,412
	1 地方消費税清算金	44,000,000	△	904,588	43,095,412
3	地方譲与税	21,802,000	△	655,110	21,146,890
	1 地方法人特別譲与税	19,670,000	△	655,110	19,014,890
4	地方特例交付金	1,841,000	△	168,336	1,672,664
	1 地方特例交付金	836,000	△	168,336	667,664
5	地方交付税	120,600,000		1,038,167	121,638,167
	1 地方交付税	120,600,000		1,038,167	121,638,167
7	分担金及び金	3,933,965	△	395,277	3,538,688
	1 分担金	129,909		11,901	141,810
	2 負担金	3,804,056	△	407,178	3,396,878
8	使用料及び料	7,872,493	△	76,539	7,795,954
	1 使用料	5,904,911	△	55,812	5,849,099
	2 手数料	1,967,582	△	20,727	1,946,855
9	国庫支出金	66,237,260	△	2,559,966	63,677,294
	1 国庫負担金	32,826,582	△	1,539,581	31,287,001
	2 国庫補助金	31,427,741	△	783,031	30,644,710
	3 国庫委託金	1,982,937	△	237,354	1,745,583
10	財産収入	461,000		141,356	602,356
	1 財産運用収入	230,437		37,850	268,287

	2 財産売却収入	230,563	103,506	334,069
11 寄附金		18,700	16,638	35,338
	1 寄附金	18,700	16,638	35,338
12 繰入金		15,192,884	△ 10,934,023	4,258,861
	1 特別会計繰入金	259,503	△ 17,874	241,629
	2 基金繰入金	14,933,381	△ 10,916,149	4,017,232
14 諸収入		59,016,931	△ 1,173,799	57,843,132
	1 延滞金、加算金等 及び過料	211,080	5,329	216,409
	3 貸付金元利収入	42,786,760	△ 2,697,066	40,089,694
	4 受託事業収入	5,274,240	△ 747,534	4,526,706
	5 収益事業収入	3,800,000	△ 957,000	2,843,000
	6 雑収入	6,943,563	3,222,472	10,166,035
15 県債		88,092,000	△ 13,148,000	74,944,000
	1 県債	88,092,000	△ 13,148,000	74,944,000
歳入合計		580,121,946	△ 25,556,477	554,565,469

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		1,202,305	△ 26,059	1,176,246
	1 議会費	1,202,305	△ 26,059	1,176,246
2 総務費		74,586,521	△ 225,762	74,360,759
	1 総務管理費	11,069,101	△ 127,420	10,941,681
	2 徴税費	58,076,938	718,306	58,795,244
	3 市町村振興費	1,304,484	△ 252,548	1,051,936

	4 選 挙 費	1,025,164	△	243,767	781,397
	5 防 災 救 助 費	2,806,714	△	310,937	2,495,777
	6 人 事 委 員 会 費	92,373	△	4,883	87,490
	7 監 査 委 員 費	211,747	△	4,513	207,234
3 企 画 振 興 費		24,295,612	△	12,509,262	11,786,350
	1 企 画 振 興 費	24,295,612	△	12,509,262	11,786,350
4 県 民 文 化 費 ス ポ ー ツ 費		6,253,902		631,881	6,885,783
	1 県 民 費	1,272,196	△	42,484	1,229,712
	2 文 化 ス ポ ー ツ 費	4,981,706		674,365	5,656,071
5 健 康 福 祉 費		86,632,266	△	1,754,895	84,877,371
	1 高 齢 者 福 祉 費	33,953,051	△	371,685	33,581,366
	2 子 育 て 福 祉 費	15,170,187	△	495,202	14,674,985
	3 障 害 福 祉 費	11,368,895	△	137,870	11,231,025
	4 地 域 福 祉 費	14,239,588	△	851,816	13,387,772
	5 健 康 推 進 費	4,817,935		166,184	4,984,119
	6 生 活 衛 生 費	202,758		2,645	205,403
	7 医 薬 看 護 費	6,879,852	△	67,151	6,812,701
6 生 活 環 境 費		2,560,397	△	76,052	2,484,345
	1 生 活 環 境 費	2,560,397	△	76,052	2,484,345
7 商 工 労 働 費		41,461,614	△	3,565,543	37,896,071
	1 商 工 費	39,798,534	△	3,365,192	36,433,342
	2 労 働 費	1,577,322	△	203,674	1,373,648
	3 労 働 委 員 会 費	85,758		3,323	89,081

8 観 光 費		2,967,951	△	61,007	2,906,944
	1 観光戦略推進費	2,967,951	△	61,007	2,906,944
9 農林水産業費		36,997,826	△	1,138,042	35,859,784
	1 農 業 費	17,658,924	△	902,430	16,756,494
	2 畜 産 業 費	1,437,485		252,165	1,689,650
	3 農 地 費	9,964,826	△	372,167	9,592,659
	4 林 業 費	5,567,073	△	58,137	5,508,936
	5 水 産 業 費	2,369,518	△	57,473	2,312,045
10 土 木 費		78,141,097		40,259	78,181,356
	1 土 木 管 理 費	629,096		8,155	637,251
	2 道 路 橋 り ょ う 費	36,409,543		495,201	36,904,744
	3 河 川 海 岸 費	20,834,018	△	269,332	20,564,686
	4 港 湾 費	6,519,872		74,670	6,594,542
	5 都 市 計 画 費	11,552,231	△	127,642	11,424,589
	6 建 築 住 宅 費	2,196,337	△	140,793	2,055,544
11 警 察 費		25,219,009	△	261,743	24,957,266
	1 警 察 管 理 費	23,564,775	△	221,512	23,343,263
	2 警 察 活 動 費	1,654,234	△	40,231	1,614,003
12 教 育 費		101,503,084	△	1,651,343	99,851,741
	1 教 育 総 務 費	12,790,609	△	466,560	12,324,049
	2 小 中 学 校 費	54,354,796	△	246,858	54,107,938
	3 高 等 学 校 費	23,972,802	△	290,479	23,682,323
	4 特 別 支 援 学 校 費	8,121,931	△	219,099	7,902,832

	5 社 会 教 育 費	2,114,821	△	412,499	1,702,322
	6 保 健 体 育 費	148,125	△	15,848	132,277
13	災 害 復 旧 費	4,368,450	△	2,287,771	2,080,679
	1 農 林 水 産 業 施 設 災 害 復 旧 費	1,666,871	△	382,080	1,284,791
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	2,701,579	△	1,905,691	795,888
14	公 債 費	93,731,912	△	2,671,138	91,060,774
	1 公 債 費	93,731,912	△	2,671,138	91,060,774
	歳 出 合 計	580,121,946	△	25,556,477	554,565,469

河川改良費	5,200,000	5,208,000
河川総合開発事業費	209,000	210,000
河川整備費	587,000	567,000
砂防地すべり対策費	2,189,000	2,187,000
砂防地すべり防止施設整備	316,000	309,000
港湾管理費	2,400,000	2,272,000
港湾改良費	354,000	365,000
国直轄港湾事業費負担金	755,000	649,000
街路事業費	997,000	1,003,000
都市計画整備費	928,000	764,000
公園整備費	1,223,000	1,166,000
公営住宅建設費	326,000	318,000
建築指導費	163,000	96,000
警察施設費	572,000	554,000
全日制高等学校管理費	50,000	30,000

定時制高等学校管理費	56,000	32,000
高等学校整備費	1,735,000	1,624,000
特別支援学校整備費	235,000	173,000
耕地災害復旧事業費	10,000	
林地荒廃防止施設災害復旧事業費	57,000	
林道災害復旧事業費	167,000	134,000
漁港災害復旧事業費	26,000	
土木施設災害復旧費	749,000	188,000
国直轄災害復旧費負担金	26,000	31,000
港湾災害復旧費	112,000	12,000
県単土木災害復旧費	40,000	
財産管理費	152,000	390,000
市町支援総務費	54,000	75,000
防災総務費	946,000	884,000
国直轄空港事業費負担金	37,000	29,000

交通対策費	16,998,000				5,617,000			
文化振興費	857,000				1,127,000			
スポーツ振興費	374,000				345,000			
臨時財政対策費	21,600,000				20,860,000			
商工振興費	51,000				74,000			
家畜保健衛生費					81,000			
計	88,092,000				74,944,000			

第3表 繰越明許費補正

款	項	事業名	補正前の額	補正額	計
2 総務費			千円 -	千円 25,027	千円 25,027
	5 防災救助費		-	25,027	25,027
3 企画振興費		航空消防防災体制整備費	-	25,027	25,027
			-	1,725,213	1,725,213
	1 企画振興費		-	1,725,213	1,725,213
		国立工芸館移転整備費	-	40,000	40,000

北 陸 新 幹 線 建 設 費		—	1,630,213	1,630,213	1,630,213
	鉄道軌道安全輸送設備等整備事業費	—	55,000	55,000	55,000
4 県 民 文 化 ポ ー ツ 費		—	1,051,008	1,051,008	1,051,008
	2 文化スポーツ費	—	1,051,008	1,051,008	1,051,008
	新県立図書館整備推進費	—	1,024,595	1,024,595	1,024,595
	スポーツ施設整備費	—	26,413	26,413	26,413
5 健 康 福 祉 費		—	1,179,311	1,179,311	1,179,311
	1 高齢者福祉費	—	266,436	266,436	266,436
	介護サービス基盤整備事業費	—	266,436	266,436	266,436
	3 障害福祉費	—	771,147	771,147	771,147
	障害者支援施設等整備費	—	771,147	771,147	771,147
	5 健康推進費	—	8,000	8,000	8,000
	新型コロナウイルス感染症対策事業費	—	8,000	8,000	8,000
7 医 薬 看 護 費		—	133,728	133,728	133,728
	緊急時医療施設整備等事業費	—	9,728	9,728	9,728

					124,000	124,000			124,000
6 生活環境費			地域医療連携推進事業費			58,230			58,230
	1 生活環境費				58,230				58,230
			生活基盤施設耐震化等事業費			31,500			31,500
			自然公園施設費			26,730			26,730
7 商工労働費						32,359			32,359
	1 商工費					32,359			32,359
			食品産業等振興対策費			32,359			32,359
8 観光費						196,000			196,000
	1 観光戦略推進費					196,000			196,000
			観光交流施設整備運営費			196,000			196,000
9 農林水産業費						8,481,464	200,000		8,681,464
	1 農業費					1,121,039			1,121,039
			担い手農業機械導入支援事業費			45,279			45,279
			鳥獣害防止対策事業費			267,049			267,049

	水田営農体制確立事業費	—	805,111	805,111
	いしかわの里山海利用・保全事業費	—	3,600	3,600
2	畜産業費	—	516,960	516,960
	環境保全対策事業費	—	339,960	339,960
	家畜保健衛生対策事業費	—	177,000	177,000
3	農地費	200,000	4,366,900	4,566,900
	県営ほ場整備事業費	—	2,458,404	2,458,404
	県営土地改良総合整備事業費	—	28,613	28,613
	広域営農団地農道整備事業費	200,000	200,021	400,021
	県営一般農道整備事業費	—	8,164	8,164
	農村総合整備事業費	—	194,458	194,458
	県営かんがい排水事業費	—	110,864	110,864
	基幹水利施設予防保全対策事業費	—	369,920	369,920
	担い手育成畑地帯総合整備事業費	—	7,368	7,368
	国営造成揚水施設等管理事業費	—	73,648	73,648

国営造成施設管理体制整備促進事業費	—	3,500	3,500
地籍調査費	—	13,875	13,875
農業水路等長寿命化・防災減災事業費	—	130,000	130,000
老朽ため池整備事業費	—	157,475	157,475
用排水施設整備事業費	—	130,742	130,742
地すべり対策事業費	—	91,188	91,188
農業用施設石綿対策特別事業費	—	40,619	40,619
海岸保全施設整備事業費	—	35,813	35,813
県営震災対策農業施設整備事業費	—	59,571	59,571
団体営震災対策農業施設整備事業費	—	8,000	8,000
農村地域防災減災調査設計事業費	—	151,772	151,772
県単農地防災事業費	—	2,885	2,885
土地改良施設豪雨対策事業費	—	40,000	40,000
団体営農村地域防災減災費 総	—	50,000	50,000
4 林業費	—	2,193,636	2,193,636

造 林 事 業 費	—	701,874	701,874
いしかわ森林環境基金事業費	—	95,603	95,603
他産業との連携による 林業収益力向上対策事業費	—	20,000	20,000
森林整備・林業活性化事業費	—	359,668	359,668
林道開設事業費	—	36,324	36,324
県営林道開設事業費	—	132,898	132,898
林道保全事業費	—	1,800	1,800
林道改良事業費	—	18,784	18,784
県有林道改良事業費	—	249,120	249,120
山地治山事業費	—	391,096	391,096
防災林整備事業費	—	80,823	80,823
水源地域整備事業費	—	105,646	105,646
5 水産業費	—	282,929	282,929
大型魚礁設置事業費	—	19,966	19,966
広域型増殖場造成事業費	—	44,332	44,332

10 土 木 費	漁 港 修 築 費	漁 港 修 築 費	—	107,036	107,036
		漁 港 改 修 費	—	46,864	46,864
		漁 港 局 部 改 良 費	—	12,872	12,872
		漁 港 機 能 保 全 費	—	43,626	43,626
		市 町 漁 港 整 備 事 業 助 成 費	—	8,233	8,233
	2 道 路 橋 り よ う 費	9,501,000	31,720,515	41,221,515	
		3,290,485	15,134,354	18,424,839	
		971,374	1,876,000	2,847,374	
		1,498,433	5,745,000	7,243,433	
		200,000	438,579	638,579	
		—	985,249	985,249	
		—	417,254	417,254	
		—	347,328	347,328	
		—	310,050	310,050	
		520,678	2,141,514	2,662,192	

いしかわ広域交流幹線軸道路費	100,000	551,000	651,000
観光石川周遊回廊整備事業費	-	160,000	160,000
安全・安心道路整備事業費	-	59,000	59,000
県単道路改良費	-	287,000	287,000
県水送水管耐震化事業費	-	825,000	825,000
道路受託事業費	-	372,000	372,000
県単道路特別整備費	-	53,614	53,614
道路環境改善整備事業費	-	421,422	421,422
災害に強い道路整備事業費	-	92,344	92,344
雪水対策事業費	-	52,000	52,000
3 河川海岸費	4,589,000	10,486,255	15,075,255
広域河川改修費	2,956,000	5,344,853	8,300,853
緊急河川堆積土砂対策費	-	726,000	726,000
河川環境整備費	-	10,000	10,000
情報基盤緊急整備事業費	-	267,000	267,000

都市基盤河川改修費	-	71,000	71,000
県単河川改良費	-	18,198	18,198
河川改良受託事業費	-	319,200	319,200
堰堤改良費	190,000	208,967	398,967
県単河川防災費	-	269,014	269,014
通常砂防事業費	631,000	1,357,243	1,988,243
地すべり対策事業費	369,000	381,752	750,752
急傾斜地崩壊対策事業費	231,000	746,936	977,936
県単砂防地すべり対策事業費	-	59,754	59,754
県単急傾斜地崩壊対策事業費	-	5,000	5,000
県単土石流対策事業費	-	165,958	165,958
海岸侵食対策費	212,000	535,380	747,380
4 港 湾 費	-	1,241,388	1,241,388
金沢港夜間景観創出事業費	-	100,000	100,000
県単港湾改良費	-	5,000	5,000

港	湾	修	繕	費	-	233,500	233,500
金沢港	埋立	地	整備	事業費	-	106,025	106,025
港	湾	改	修	費	-	439,755	439,755
港	湾	補	修	費	-	60,000	60,000
港	湾	環	境	整備費	-	234,145	234,145
港	湾	海	岸	高潮対策費	-	62,963	62,963
5 都市計画費					1,621,515	4,754,159	6,375,674
土	地	区	画	整理事業費	144,799	676,833	821,632
街	路	事	業	費	1,476,716	1,461,440	2,938,156
県	単	街	路	事業費	-	28,386	28,386
兼六園下交差点周辺整備事業費					-	416,902	416,902
農	業	集	落	排水事業費	-	90,900	90,900
生	活	排	水	処理対策費	-	17,000	17,000
能	登	歴	史	公園整備費	-	70,000	70,000
白	山	ろ	く	テーパーパーク整備費	-	15,400	15,400

12 教 育 費	6 建 築 住 宅 費	金 沢 城 公 園 整 備 費	-	1,191,000	1,191,000
		公 園 施 設 安 全 心 対 策 費	-	307,650	307,650
		木 場 潟 公 園 整 備 費	-	279,148	279,148
		県 単 公 園 事 業 費	-	199,500	199,500
			-	104,359	104,359
		市 街 地 再 開 発 事 業 費	-	104,359	104,359
	2 小 中 学 校 費		-	984,332	984,332
			-	3,600	3,600
	3 高 等 学 校 費	情 報 設 備 充 実 費	-	3,600	3,600
			-	792,039	792,039
		空 調 設 備 整 備 費	-	237,952	237,952
		校 内 高 速 通 信 ネットワーク 整 備 費	-	554,087	554,087
	4 特 別 支 援 学 校 費		-	187,313	187,313
		情 報 設 備 充 実 費	-	7,065	7,065
		-	180,248	180,248	

	5 社会教育費				1,380	1,380
		史跡名勝天然記念物保存事業費			1,380	1,380
13 災害復旧費					982,127	982,127
	1 農林水産業施設 災害復旧費				680,335	680,335
		元年発生団体営災害復旧費			75,000	75,000
		元年発生林道災害復旧費			54,360	54,360
		元年発生県有林道災害復旧費			220,975	220,975
		白山白川郷ホワイトロード災害復旧費			330,000	330,000
	2 木 土災害復 施設費				301,792	301,792
		30年発生土木施設災害復旧費			94,696	94,696
		元年発生土木施設災害復旧費			207,096	207,096
合		計		9,701,000	46,435,586	56,136,586

令和元年度石川県証紙特別会計補正予算(第1号)

令和元年度の石川県証紙特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ13,677千円を追加し、歳入歳出それぞれ4,505,033千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 令和元年度石川県証紙特別会計歳入歳出補正予算」による。

第1表 令和元年度石川県証紙特別会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
1 証紙収入		千円 4,491,355	千円 △ 1,317,988	千円 3,173,367
	1 証紙収入	4,491,355	△ 1,317,988	3,173,367
2 繰越金		1	1,331,665	1,331,666
	1 繰越金	1	1,331,665	1,331,666
歳入合計		4,491,356	13,677	4,505,033

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 証紙管理費		千円 4,491,356	千円 13,677	千円 4,505,033
	1 証紙管理費	4,491,356	13,677	4,505,033
歳出合計		4,491,356	13,677	4,505,033

令和元年度石川県国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

令和元年度の石川県国民健康保険特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,274,155千円を追加し、歳入歳出それぞれ103,872,795千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 令和元年度石川県国民健康保険特別会計歳入歳出補正予算」による。

第1表 令和元年度石川県国民健康保険特別会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
2 国庫支出金		27,231,012	△ 167,907	27,063,105
	1 国庫負担金	20,233,778	△ 939,588	19,294,190
	2 国庫補助金	6,997,234	771,681	7,768,915
4 繰入金		6,439,399	△ 55,034	6,384,365
	1 繰入金	6,439,399	△ 55,034	6,384,365
5 繰越金		1	1,956,841	1,956,842
	1 繰越金	1	1,956,841	1,956,842
6 諸収入		35,885,161	540,255	36,425,416
	1 交付金	35,885,161	98,409	35,983,570
	2 雑収入	—	441,846	441,846
歳入合計		101,598,640	2,274,155	103,872,795

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 健康福祉費		101,598,640	2,274,155	103,872,795
	1 国民健康保険費	101,598,640	2,274,155	103,872,795
歳出合計		101,598,640	2,274,155	103,872,795

令和元年度石川県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算 (第1号)

令和元年度の石川県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ18,020千円を減額し、歳入歳出それぞれ122,230千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 令和元年度石川県母子父子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出補正予算」による。

第1表 令和元年度石川県母子父子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		8,149 ^{千円}	△ 10 ^{千円}	8,139 ^{千円}
	1 繰入金	8,149	△ 10	8,139
2 貸付金元利収入		81,798	△ 28,865	52,933
	1 貸付金元利収入	81,798	△ 28,865	52,933
3 繰越金		27,954	11,411	39,365
	1 繰越金	27,954	11,411	39,365
4 諸収入		6,349	△ 556	5,793
	1 雑収入	6,349	△ 556	5,793
歳入合計		140,250	△ 18,020	122,230

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 健康福祉費		140,250 ^{千円}	△ 18,020 ^{千円}	122,230 ^{千円}

	1 母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 費	140,250	△	18,020	122,230
歳 出	合 計	140,250	△	18,020	122,230

令和元年度石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計 補正予算(第1号)

令和元年度の石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ46,824千円を減額し、歳入歳出それぞれ471,379千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 令和元年度石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計歳入歳出補正予算」による。

第1表 令和元年度石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 貸付金元利収入		千円 284,970	千円 △ 44,569	千円 240,401
	1 貸付金元利収入	284,970	△ 44,569	240,401
3 繰越金		230,213	△ 19,396	210,817
	1 繰越金	230,213	△ 19,396	210,817
4 諸収入		2,000	17,141	19,141
	1 雑収入	2,000	17,141	19,141
歳 入	合 計	518,203	△ 46,824	471,379

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 商工労働費		千円 518,203	千円 △ 46,824	千円 471,379
	1 中小企業近代化促進費	518,203	△ 46,824	471,379
歳 出 合 計		518,203	△ 46,824	471,379

令和元年度石川県就農支援資金特別会計補正予算(第1号)

令和元年度の石川県就農支援資金特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ70,786千円を追加し、歳入歳出それぞれ75,445千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 令和元年度石川県就農支援資金特別会計歳入歳出補正予算」による。

第1表 令和元年度石川県就農支援資金特別会計歳入歳出補正予算

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 貸付金元利収入		千円 4,030	千円 12,271	千円 16,301
	1 貸付金元利収入	4,030	12,271	16,301
4 繰越金		—	58,515	58,515
	1 繰越金	—	58,515	58,515
歳 入 合 計		4,659	70,786	75,445

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農林水産業費		千円 4,659	千円 70,786	千円 75,445
	1 就農支援資金費	4,659	70,786	75,445
歳 出 合 計		4,659	70,786	75,445

令和元年度石川県林業改善資金特別会計補正予算(第1号)

令和元年度の石川県林業改善資金特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ76,333千円を減額し、歳入歳出それぞれ131千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 令和元年度石川県林業改善資金特別会計歳入歳出補正予算」による。

第1表 令和元年度石川県林業改善資金特別会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		千円 1,463	千円 △ 1,333	千円 130
	1 繰入金	1,463	△ 1,333	130
2 貸付金元利収入		6,245	△ 6,245	—
	1 貸付金元利収入	6,245	△ 6,245	—
3 繰越金		68,753	△ 68,753	—
	1 繰越金	68,753	△ 68,753	—
4 諸収入		3	△ 2	1

	1 雑 入	3 △	2	1
歳 入 合 計		76,464 △	76,333	131

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農林水産業費		千円 76,463	千円 △ 76,333	千円 130
	1 林業改善資金費	76,463	△ 76,333	130
歳 出 合 計		76,464	△ 76,333	131

令和元年度石川県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算 (第1号)

令和元年度の石川県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ79,937千円を減額し、歳入歳出それぞれ1,090千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 令和元年度石川県沿岸漁業改善資金特別会計歳入歳出補正予算」による。

第1表 令和元年度石川県沿岸漁業改善資金特別会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰 入 金		千円 1,026	千円 △ 936	千円 90
	1 繰 入 金	1,026	△ 936	90
2 貸付金元利収入		16,361	△ 16,361	—
	1 貸付金元利収入	16,361	△ 16,361	—

3 繰越金		63,639	△	62,639	1,000
	1 繰越金	63,639	△	62,639	1,000
4 諸収入		1	△	1	—
	1 雑収入	1	△	1	—
歳入合計		81,027	△	79,937	1,090

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農林水産業費		千円 81,026	千円 △ 79,936	千円 1,090
	1 沿岸漁業改善資金費	81,026	△ 79,936	1,090
2 予備費		1	△ 1	—
	1 予備費	1	△ 1	—
歳出合計		81,027	△ 79,937	1,090

令和元年度石川県公営競馬特別会計補正予算(第2号)

令和元年度の石川県公営競馬特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,496,783千円を追加し、歳入歳出それぞれ19,020,719千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 令和元年度石川県公営競馬特別会計歳入歳出補正予算」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

第1表 令和元年度石川県公営競馬特別会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
1 収益事業収入		15,659,533	2,412,239	18,071,772
	1 収益事業収入	15,659,533	2,412,239	18,071,772
2 使用料及び手数料		4,700	△ 57	4,643
	1 手数料	4,700	△ 57	4,643
3 財産収入		72,171	38,707	110,878
	1 財産運用収入	72,167	38,707	110,874
4 繰入金		1,507	△ 970	537
	1 繰入金	1,507	△ 970	537
5 繰越金		1	70,562	70,563
	1 繰越金	1	70,562	70,563
6 諸収入		786,024	△ 23,698	762,326
	1 雑収入	786,024	△ 23,698	762,326
歳入合計		16,523,936	2,496,783	19,020,719

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公営競馬費		16,523,936	2,496,783	19,020,719
	1 公営競馬費	16,521,511	2,497,908	19,019,419
	2 公債費	2,425	△ 1,125	1,300
歳出合計		16,523,936	2,496,783	19,020,719

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 公営競馬費			千円 330,000
	1 公営競馬費		330,000
		施設整備費	330,000
合 計			330,000

令和元年度石川県港湾整備特別会計補正予算(第2号)

令和元年度の石川県港湾整備特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ24,950千円を減額し、歳入歳出それぞれ1,831,824千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 令和元年度石川県港湾整備特別会計歳入歳出補正予算」による。

(地方債の補正)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

(繰越明許費)

第3条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第3表 繰越明許費」による。

第1表 令和元年度石川県港湾整備特別会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料数及び料 手		千円 335,252	△ 88,257	千円 246,995
	1 使用料	335,252	△ 88,257	246,995

2 繰 入 金		128,702	37,384	166,086
	1 繰 入 金	128,702	37,384	166,086
3 諸 収 入		144,820	11,161	155,981
	1 雑 入	144,820	11,161	155,981
4 県 債		1,241,000	△ 1,000	1,240,000
	1 県 債	1,241,000	△ 1,000	1,240,000
6 繰 越 金		—	15,762	15,762
	1 繰 越 金	—	15,762	15,762
歳 入 合 計		1,856,774	△ 24,950	1,831,824

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 港湾整備事業費		1,856,774	△ 24,950	1,831,824
	1 管 理 費	226,915	△ 20,715	206,200
	2 整 備 費	295,000	△ 1,000	294,000
	3 公 債 費	1,334,859	△ 3,235	1,331,624
歳 出 合 計		1,856,774	△ 24,950	1,831,824

第2表 地方債補正

起債の目的	補正			前			補正			後		
	限度額 千円	起債の方法	利率	償還の方法	償還の方法	利率	限度額 千円	起債の方法	利率	償還の方法	償還の方法	
港湾整備事業費	1,241,000	普通貸借又は証券発行	8.5%以内 (ただし、利率見直しを行うに ついては、当該 後)	借入先の融通条件によ る。ただし、県財政そ の他、据置期間、借 入先の償還期限を短縮し、借 入先の償還期限を繰上償還でき る。及び若し換	借入先の融通条件によ る。ただし、県財政そ の他、据置期間、借 入先の償還期限を短縮し、借 入先の償還期限を繰上償還でき る。及び若し換	8.5%以内 (ただし、利率見直しを行うに ついては、当該 後)	1,240,000	普通貸借又は証券発行	8.5%以内 (ただし、利率見直しを行うに ついては、当該 後)	借入先の融通条件によ る。ただし、県財政そ の他、据置期間、借 入先の償還期限を短縮し、借 入先の償還期限を繰上償還でき る。及び若し換	借入先の融通条件によ る。ただし、県財政そ の他、据置期間、借 入先の償還期限を短縮し、借 入先の償還期限を繰上償還でき る。及び若し換	
計	1,241,000						1,240,000					

第3表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 港湾整備事業費			千円 72,000
	2 整備費		72,000
		整備費	72,000
合 計			72,000

令和元年度石川県流域下水道特別会計補正予算(第2号)

令和元年度の石川県流域下水道特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ54,405千円を減額し、歳入歳出それぞれ3,254,773千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 令和元年度石川県流域下水道特別会計歳入歳出補正予算」による。

(地方債の補正)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

(繰越明許費)

第3条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第3表 繰越明許費」による。

第1表 令和元年度石川県流域下水道特別会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び金		千円 1,878,643	千円 3,522	千円 1,882,165
	1 負担金	1,878,643	3,522	1,882,165

2	使 用 料 及 び 料 手 数		41	7	48
	1 使 用 料		41	7	48
3	国 庫 支 出 金		606,184	△ 21,434	584,750
	1 国 庫 補 助 金		606,184	△ 21,434	584,750
5	繰 入 金		383,854	△ 7,036	376,818
	1 繰 入 金		383,854	△ 7,036	376,818
6	繰 越 金		3	804	807
	1 繰 越 金		3	804	807
7	諸 収 入		144,374	△ 268	144,106
	1 雑 入		144,374	△ 268	144,106
8	県 債		296,000	△ 30,000	266,000
	1 県 債		296,000	△ 30,000	266,000
歳 入 合 計			3,309,178	△ 54,405	3,254,773

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1	流 域 下 水 道 費	千円 3,309,178	千円 △ 54,405	千円 3,254,773
	1 建 設 費	1,083,774	△ 50,338	1,033,436
	2 管 理 費	1,464,494	△ 124	1,464,370
	3 公 債 費	760,910	△ 3,943	756,967
歳 出 合 計		3,309,178	△ 54,405	3,254,773

第2表 地方債補正

起債の目的	補			正			前			補			正			後		
	限度	額	千円	起債の方法	利率	償還の方法	限度	額	千円	起債の方法	利率	償還の方法	限度	額	千円	起債の方法	利率	償還の方法
流域下水道事業費	296,000			普通貸借又は証券発行	8.5%以内(ただし、利率見直しを行うに当たっては、当該利率)	借入先の融通条件による。ただし、県財政その他の償還期限を短縮し、借及ぶ償還繰上償還又は換	266,000			普通貸借又は証券発行	8.5%以内(ただし、利率見直しを行うに当たっては、当該利率)	借入先の融通条件による。ただし、県財政その他の償還期限を短縮し、借及ぶ償還繰上償還又は換	266,000			普通貸借又は証券発行	8.5%以内(ただし、利率見直しを行うに当たっては、当該利率)	借入先の融通条件による。ただし、県財政その他の償還期限を短縮し、借及ぶ償還繰上償還又は換
計	296,000						266,000						266,000					

第3表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 流域下水道費			千円 1,722,362
	1 建設費		1,722,362
		梯川処理区建設費	526,215
		大聖寺川処理区建設費	557,357
		犀川処理区建設費	638,790
合	計	1,722,362	

令和元年度石川県育英資金特別会計補正予算(第1号)

令和元年度の石川県育英資金特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ93,469千円を減額し、歳入歳出それぞれ247,590千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 令和元年度石川県育英資金特別会計歳入歳出補正予算」による。

第1表 令和元年度石川県育英資金特別会計歳入歳出補正予算

歳入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計	
2 繰入金		千円 17,271	△	千円 700	千円 16,571
	1 繰入金	17,271	△	700	16,571
3 貸付金元利収入		299,924	△	90,801	209,123
	1 貸付金元利収入	299,924	△	90,801	209,123

6 諸 収 入		12,696	△	1,968	10,728
	1 雑 入	12,696	△	1,968	10,728
歳 入 合 計		341,059	△	93,469	247,590

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 教 育 費		341,059	△ 93,469	247,590
	1 育 英 資 金 費	341,059	△ 93,469	247,590
歳 出 合 計		341,059	△ 93,469	247,590

令和元年度石川県公債管理特別会計補正予算(第1号)

令和元年度の石川県公債管理特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ588,265千円を減額し、歳入歳出それぞれ210,298,517千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 令和元年度石川県公債管理特別会計歳入歳出補正予算」による。

(地方債の補正)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第1表 令和元年度石川県公債管理特別会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰 入 金		93,628,782	△ 2,588,265	91,040,517
	1 繰 入 金	93,628,782	△ 2,588,265	91,040,517

2 県 債		117,258,000	2,000,000	119,258,000
	1 県 債	117,258,000	2,000,000	119,258,000
歳 入 合 計		210,886,782	△ 588,265	210,298,517

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公 債 費		<small>千円</small> 210,886,782	<small>千円</small> △ 588,265	<small>千円</small> 210,298,517
	1 公 債 費	210,886,782	△ 588,265	210,298,517
歳 出 合 計		210,886,782	△ 588,265	210,298,517

第2表 地方債補正

起債の目的	補正			前			補正			後		
	限度額 千円	起債の方法	利率	償還の方法	償還の方法	利率	限度額 千円	起債の方法	利率	償還の方法	償還の方法	
公債費	117,258,000	普通貸借又は証券発行	8.5%以内(ただし、利率見直しを行うに当たっては、当該利率)	借入先の融通条件による。ただし、県財政を短縮し、償還は繰上償還ができる。	借入先の融通条件による。ただし、県財政を短縮し、償還は繰上償還ができる。	8.5%以内(ただし、利率見直しを行うに当たっては、当該利率)	119,258,000	普通貸借又は証券発行	8.5%以内(ただし、利率見直しを行うに当たっては、当該利率)	借入先の融通条件による。ただし、県財政を短縮し、償還は繰上償還ができる。	借入先の融通条件による。ただし、県財政を短縮し、償還は繰上償還ができる。	
計	117,258,000						119,258,000					

令和元年度石川県立中央病院事業会計補正予算(第2号)

(総則)

第1条 令和元年度の石川県立中央病院事業会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 令和元年度石川県立中央病院事業会計予算(以下「予算」という。)第2条中(2)、(3)及び(4)を次のとおり補正する。

(2) 年間延患者数

区 分	既決予定数		補正予定数	計
入 院 患 者	173,001人	△	1,394人	171,607人
外 来 患 者	271,226人	△	4,956人	266,270人

(3) 1日平均患者数

区 分	既決予定数		補正予定数	計
入 院 患 者	474人	△	5人	469人
外 来 患 者	1,112人	△	3人	1,109人

(4) 主要な建設改良事業

区 分	既決予定額		補正予定額	計
医療器械等購入費	594,785千円	△	112,698千円	482,087千円
新病院整備費	1,883,500千円	△	38,513千円	1,844,987千円

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

科 目	既決予定額		補正予定額	計
第1款 病院事業収益	23,572,842千円		737,105千円	24,309,947千円
第1項 医業収益	21,417,356千円		755,203千円	22,172,559千円
第2項 医業外収益	2,155,466千円	△	18,098千円	2,137,368千円

支 出

科 目	既決予定額		補正予定額	計
第1款 病院事業費用	23,663,148千円		651,937千円	24,315,085千円
第1項 医業費用	23,281,657千円		145,828千円	23,427,485千円
第2項 医業外費用	381,471千円		499,941千円	881,412千円
第3項 特別損失	20千円		6,168千円	6,188千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「1,659,651千円」を「1,634,272千円」に、「1,652,706千円」を「1,628,863千円」に、「6,945千円」を「5,409千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 資本的収入	4,113,829千円	△ 188,528千円	3,925,301千円
第1項 企業債	2,458,000千円	△ 177,000千円	2,281,000千円
第2項 他会計負担金	1,655,819千円	△ 27,248千円	1,628,571千円
第3項 固定資産売却代金	10千円	15,720千円	15,730千円

支 出

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 資本的支出	5,773,480千円	△ 213,907千円	5,559,573千円
第1項 病院建設改良費	2,478,285千円	△ 151,211千円	2,327,074千円
第2項 企業債償還金	3,295,195千円	△ 62,696千円	3,232,499千円

(企業債)

第5条 予算第6条の表中「575,000」を「437,000」に、「1,883,000」を「1,844,000」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第8条中「9,855,104千円」を「9,672,044千円」に改める。

(他会計からの補助金)

第7条 予算第9条中「214,451千円」を「178,778千円」に改める。

(たな卸資産購入限度額)

第8条 予算第10条中「8,177,097千円」を「8,911,474千円」に改める。

令和元年度石川県立高松病院事業会計補正予算(第2号)

(総則)

第1条 令和元年度の石川県立高松病院事業会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 令和元年度石川県立高松病院事業会計予算(以下「予算」という。)第2条中(2)、(3)及び(4)を次のとおり補正する。

(2) 年間延患者数

区 分	既決予定数	補正予定数	計
-----	-------	-------	---

入院患者	122,552人	3,615人	126,167人
外来患者	27,390人	48人	27,438人
(3) 1日平均患者数			
区 分	既決予定数	補正予定数	計
入院患者	336人	10人	346人
(4) 主要な建設改良事業			
区 分	既決予定額	補正予定額	計
管理診療棟整備費	751,000千円	△ 5,912千円	745,088千円
昇降機更新費	50,000千円	△ 37,031千円	12,969千円
(収益的収入及び支出)			

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入			
科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 病院事業収益	3,396,277千円	70,729千円	3,467,006千円
第1項 医業収益	2,287,759千円	44,061千円	2,331,820千円
第2項 医業外収益	1,108,508千円	26,668千円	1,135,176千円
支 出			
科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 病院事業費用	3,353,728千円	23,278千円	3,377,006千円
第1項 医業費用	3,297,344千円	18,117千円	3,315,461千円
第2項 医業外費用	55,794千円	4,342千円	60,136千円
第3項 特別損失	590千円	819千円	1,409千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「129,088千円」を「129,905千円」に、「127,610千円」を「128,505千円」に、「1,478千円」を「1,400千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入			
科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 資本的収入	943,696千円	△ 44,040千円	899,656千円
第1項 企業債	807,000千円	△ 44,000千円	763,000千円
第2項 他会計負担金	136,686千円	△ 40千円	136,646千円
支 出			
科 目	既決予定額	補正予定額	計

第1款 資本的支出	1,072,784千円	△	43,223千円	1,029,561千円
第1項 病院建設改良費	813,580千円	△	42,943千円	770,637千円
第2項 企業債償還金	259,204千円	△	280千円	258,924千円
(企業債)				

第5条 予算第6条の表中「801,000」を「757,000」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第8条中「2,350,405千円」を「2,341,373千円」に改める。

(他会計からの補助金)

第7条 予算第9条中「45,532千円」を「39,873千円」に改める。

(たな卸資産購入限度額)

第8条 予算第10条中「364,901千円」を「395,190千円」に改める。

令和元年度石川県港湾土地造成事業会計補正予算(第1号)

(総則)

第1条 令和元年度の石川県港湾土地造成事業会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 令和元年度石川県港湾土地造成事業会計予算(以下「予算」という。)第2条中(1)及び(2)を次のとおり補正する。

(1) 土地売却

地区名	既決予定量		補正予定量	計
大田工業用地	1,000m ²	△	1,000m ²	—

(2) 土地貸付

地区名	既決予定量		補正予定量	計
大浜用地	49m ²		6,660m ²	6,709m ²
大田工業用地	3,800m ²		388m ²	4,188m ²
湊町都市再開発用地	3,409m ²		875m ²	4,284m ²

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

科 目	既決予定額		補正予定額	計
第1款 港湾土地造成事業収益	13,367千円	△	9,586千円	3,781千円
第1項 営業収益	10,000千円	△	10,000千円	—

第2項 営業外収益	3,367千円		414千円	3,781千円
支出				
科 目	既決予定額		補正予定額	計
第1款 港湾土地造成事業費用	9,900千円	△	7,534千円	2,366千円
第1項 営業費用	9,890千円	△	7,534千円	2,356千円

令和元年度石川県水道用水供給事業会計補正予算(第2号)

(総則)

第1条 令和元年度の石川県水道用水供給事業会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 令和元年度石川県水道用水供給事業会計予算(以下「予算」という。)第2条中(2)及び(3)を次のとおり補正する。

区 分	既決予定量		補正予定量	計
(2) 年間有収水量	53,405,340m ³		313,758m ³	53,719,098m ³
区 分	既決予定額		補正予定額	計
(3) 主要な建設改良事業				
固定資産改良費	835,405千円	△	88,112千円	747,293千円

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入				
科 目	既決予定額		補正予定額	計
第1款 水道用水供給事業収益	6,060,930千円		38,918千円	6,099,848千円
第1項 営業収益	5,754,264千円		32,487千円	5,786,751千円
第2項 営業外収益	306,666千円		6,431千円	313,097千円
支 出				
科 目	既決予定額		補正予定額	計
第1款 水道用水供給事業費用	5,489,333千円		374,376千円	5,863,709千円
第1項 営業費用	5,311,450千円		417,941千円	5,729,391千円
第2項 営業外費用	177,883千円	△	43,565千円	134,318千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「3,913,132千円」を「3,706,542千円」に、「3,673,547千円及び」

を「3,337,915千円、」に、「239,585千円」を「235,939千円及び減債積立金132,688千円」に改め、資本的収入及び資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

支 出		既決予定額	補正予定額	計
科 目				
第1款	資本的支出	5,933,132千円	△ 206,590千円	5,726,542千円
第1項	建設改良費	2,611,405千円	△ 88,112千円	2,523,293千円
第2項	企業債償還金	3,255,727千円	△ 118,478千円	3,137,249千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第9条中「487,581千円」を「468,418千円」に改める。

令和元年度石川県一般会計補正予算(第5号)

令和元年度の石川県一般会計補正予算(第5号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,703,000千円を追加し、歳入歳出それぞれ571,978,469千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 令和元年度石川県一般会計歳入歳出補正予算」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定による繰越明許費の変更及び追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

第1表 令和元年度石川県一般会計歳入歳出補正予算

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
5 地方交付税		121,638,167	1,218,500	122,856,667
	1 地方交付税	121,638,167	1,218,500	122,856,667
9 国庫支出金		71,488,688	457,500	71,946,188
	1 国庫負担金	32,862,555	58,000	32,920,555

	2 国庫補助金	36,880,550	399,500	37,280,050
12 繰入金		4,258,861	27,000	4,285,861
	2 基金繰入金	4,017,232	27,000	4,044,232
歳入合計		570,275,469	1,703,000	571,978,469

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
3 企画振興費		11,786,350 ^{千円}	300,000 ^{千円}	12,086,350 ^{千円}
	1 企画振興費	11,786,350	300,000	12,086,350
5 健康福祉費		85,502,082	542,000	86,044,082
	3 障害福祉費	11,855,736	51,000	11,906,736
	4 地域福祉費	13,387,772	181,000	13,568,772
	5 健康推進費	4,984,119	310,000	5,294,119
7 商工労働費		37,896,071	85,000	37,981,071
	1 商工費	36,433,342	77,000	36,510,342
	2 労働費	1,373,648	8,000	1,381,648
8 観光費		3,102,944	776,000	3,878,944
	1 観光戦略推進費	3,102,944	776,000	3,878,944
歳出合計		570,275,469	1,703,000	571,978,469

第 2 表 繰越明許費補正

款	項	事業名	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
3 企画振興費	1 企画振興費		1,725,213	300,000	2,025,213
		小松空港活性化促進費	1,725,213	300,000	2,025,213
		のと里山空港活性化推進活動費	—	128,000	128,000
5 健康福祉費			1,179,311	275,400	1,454,711
		5 健康推進費	8,000	275,400	283,400
7 商工労働費	1 商工費	新型コロナウイルス感染症対策事業費	8,000	275,400	283,400
			32,359	85,000	117,359
			32,359	77,000	109,359
		港湾振興対策費	—	31,000	31,000
		経営安定支援融資資金費	—	16,000	16,000
		信用保証料軽減対策費	—	20,000	20,000
		地場産業経営安定・基盤強化総合支援費	—	10,000	10,000

